

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月1日
【中間会計期間】	第49期中（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ディーエムエス
【英訳名】	DMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おりません。）
【電話番号】	（03）6859-2961（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 千春
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目6番地
【電話番号】	（03）6859-2961（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 千春
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年12月27日付をもって提出しました第49期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）半期報告書の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

注記事項

(重要な後発事象)

訂正前

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	(固定資産の譲渡および特別損失の発生)	
	<p>5. 特別損失の計上</p> <p>固定資産の譲渡に伴い、固定資産売却損として2,830,520千円の特別損失を計上する予定であります。</p> <p>なお、譲渡する土地については、「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき再評価を行っており、「土地再評価差額金」2,838,660千円を計上しておりました。</p>	

訂正後

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	(固定資産の譲渡および特別利益、 特別損失の発生)	
	5. 特別利益、特別損失の計上 固定資産の譲渡に伴い、特別利益 として固定資産売却益を50,460千 円、特別損失として固定資産売却 損を42,125千円計上する予定であ ります。 なお、譲渡する土地については、 「土地の再評価に関する法律」お よび「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」に基づき 再評価を行っており、「土地再 評価差額金」2,838,660千円を計 上しておりました。	

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

注記事項

(重要な後発事象)

訂正前

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(固定資産の譲渡および特別損失の発生)	
	<p>5. 特別損失の計上 固定資産の譲渡に伴い、固定資産売却損として2,830,520千円の特別損失を計上する予定であります。</p> <p>なお、譲渡する土地については、「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき再評価を行っており、「土地再評価差額金」2,838,660千円を計上しておりました。</p>	

訂正後

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	(固定資産の譲渡および <u>特別利益</u> 、 <u>特別損失</u> の発生)	
	<p>5. <u>特別利益</u>、<u>特別損失</u>の計上 固定資産の譲渡に伴い、<u>特別利益</u>として<u>固定資産売却益</u>を50,460千円、<u>特別損失</u>として<u>固定資産売却損</u>を42,125千円計上する予定であります。</p> <p>なお、譲渡する土地については、「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき再評価を行っており、「土地再評価差額金」2,838,660千円を計上しておりました。</p>	

独立監査人の中間監査報告書

平成20年5月1日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 高山 秀廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長 光雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーエムエス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年12月14日開催の取締役会において、本社の土地、建物を譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年5月1日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 秀廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーエムエスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年12月14日開催の取締役会において、本社の土地、建物を譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。